# 県立高等学校再編振興計画

# 【概要版】

# 県立高等学校再編振興計画について

高知県教育委員会では、生徒数の大幅な減少への対応、グローバル教育の推進、震災に強い教育環境整備などのために、「県立高等学校再編振興計画」を策定しています。

この「県立高等学校再編振興計画」は、今後10年間の県立高等学校の在り方と方向性を示した「基本的な考え方」と、基本的な考え方に基づいて県立高等学校の再編振興を実現するための具体的な「実施計画」で構成しています。

そのうち「実施計画」では、平成35年度までの10年間を、前期と後期の2期(前期:平成26年度~平成30年度、後期:平成31年度~平成35年度)に分けて策定します。今回の「実施計画」は「前期実施計画」とし、後期実施計画は、前期実施計画の実施期間中の適切な時期に策定します。

# 県立高等学校再編振興計画の基本的な考え方

### 生徒数の大幅な減少と社会環境の変化

- ・中学校の卒業者数は、県全体で今後10年間に約1,000人、高知市内でも約300人の減少が 見込まれています。
- ・社会や経済が急速にグローバル化し、複雑化する社会だからこそ、自ら学び、判断できる人 材が求められています。
- ・将来、南海トラフ地震の発生が見込まれる中で、安心して学ぶことができる教育環境の整備 が必要となっています。

### 県立高等学校再編振興計画の5つの視点

#### (1) キャリア教育の充実

生徒が将来、社会的・職業的に自立するための能力を身に付け、自己実現を図ることができるよう、高知のキャリア教育の3本柱である「学力向上」、「基本的生活習慣の確立」、「社会性の育成」に向けた取組を充実、強化していきます。

### (2)生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進

生徒一人一人の個性や創造性をより伸ばすことができるよう、教職員の指導力の向上を図り、効果的な授業実践や学習指導に取り組みます。

社会のグローバル化等に対応できる人材や理数系の人材の育成に取り組むとともに、不登校を経験した生徒等への支援体制の充実により、学びのセーフティネットを構築します。

## (3)生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置

生徒数が減少する中においても、高等学校としての教育の質を維持、向上していくことができるよう、地域の実態や県全体のバランス等を考慮しながら、適正な学校規模の維持と適切な配置に努めます。

### (4) 南海トラフ地震への対策の推進

将来発生する南海トラフ地震から生徒の命を守る対策を推進するとともに、海沿いにあり、津波による大きな被害が想定される学校については、適地への移転等の対応を検討します。

# (5) 次代を担う人材を育てる教育環境の整備

生徒が将来の目標に向かって挑戦することができるよう、学校施設や教育設備等の整備を着実に推進します。

# 県立高等学校の適正配置

生徒数の減少等を見通しながら、高等学校の教育の質を維持・向上できるよう、県全体のバランスを考慮し、適正な学校規模の維持と適切な配置に努めます。

# 【学校規模の基準】

### ◇ 適正規模

- ・適正規模としては、「1学年4~8学級」が必要です。
- ・一定の生徒数が見込まれる高知市及びその周辺地域は、より活気あふれる学校づくりができる「1学年6学級以上」の学校規模の維持に努めます。

# ◇過疎化が著しく、近隣に他の高等学校がない学校

・地域の学びの機会を保障するために、最低規模を「1学年1学級(20人以上)以上)」として維持します。

# ◇学び直しの機能を持った学校

・不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等を受け入れる体制を整えた 学校の最低規模を「1学年1学級(20人以上)以上」として維持します。

#### ◇ 分校の最低規模

・「1学年1学級(20人以上)」とし、この規模を下回った際に、募集停止の猶予期間は「入学者数が20人に満たない状況が3年間で2度ある場合」を「2年連続して満たない状況になった場合」に緩和し、平成27年度から新たに適用します。

# 県立高等学校再編振興計画の前期実施計画

統合について

### 1 高知南中学校・高等学校と高知西高等学校との統合

「実施年度」 平成30年度 新たな中高ー貫教育校への中学校の設置

平成30年度~32年度に高知南中学校に入学した生徒が、基本的に統合後の

高校の普通科に入学

平成33年度 新たな中高一貫教育校の併設高等学校にグローバル教育科を

設置

高知南中学校・高等学校の募集停止

平成35年度 統合完了

#### (1) 統合の考え方

高知市及びその周辺地域において充実した教育活動を維持していくためには、一律に各学校の学級数を削減していくのではなく、高知市内の学校で統合を行い、まとまった定員削減を行うことで、6学級以上の活気ある学校を維持することが必要です。

また、社会や経済の急速なグローバル化に伴い、高度な英語運用能力とともに、論理的 思考力や課題解決能力、コミュニケーション能力などが備わった人材が必要とされていま す。さらに高知南中学校・高等学校周辺は、津波によって長期浸水が予想されている地域 であり、高知港に近接していることもあり、他の高校よりリスクが高いことや被災後の早 期の学校再開が困難となることが想定されています。

これらのことを踏まえ、今後も続く生徒数の減少に対応するとともに、グローバル人材の育成に向けた教育活動の充実や震災に強い教育環境の整備を目的として、国際理解教育を中高一貫教育で取り組んできた高知南中学校・高等学校と英語科を中心に語学教育に力を注いできた高知西高等学校を統合し、新たな中高一貫教育校を現高知西高等学校の敷地に設置します。

#### (2) 目指す姿

新たな中高一貫教育校は、グローバル教育を教育活動の柱に位置付け、自ら課題を発見し判断する探究型学習や、高度な英語運用能力を養う教育活動を実施するとともに、国際バカロレアの認定に向けた取組も取り入れるなど、本県のグローバル教育のトップ校・大学進学の拠点校とします。

#### (3) 統合の方法

統合にあたっては、平成30年度に新たな中高一貫教育校に移行し、併設中学校を開校します。平成30年度から平成32年度の高知南中学校の入学生は、入学定員を削減し、学力の定着状況等を確認したうえで、基本的に新たな中高一貫教育校の併設高等学校の普通科に入学します。平成33年度から高知南中学校・高等学校は募集停止とし、新たな中高一貫教育校の併設高等学校には、平成33年度から英語科に替えてグローバル教育科を置き、その中にグローバルコース及び国際バカロレアコースを設けます。

#### (4) 教育環境の充実

新たな中高ー貫教育校の統合を円滑に進めるため、探究型学習や語学教育を中心に両校の教育内容の充実を図ります。特に平成33年度から募集停止となる高知南中学校・高等学校については、教育センターと密接に連携して充実した教育環境を整えることにより、これまで以上の志願者の確保に努めます。

新たな中高ー貫教育校については、中高の連携に配慮した校舎及びグラウンドの整備等を行います。

### 2 須崎工業高等学校と須崎高等学校との統合

[実施年度] 平成29年度 須崎工業高等学校では、新入生から現行の4学科の内容を継承 する方向で学科改編

須崎高等学校では、新入生から総合学科を普通科へ改編

平成31年度 統合完了

#### (1) 統合の考え方

高吾地域の生徒数の減少が続く中、両校ともに生徒数が1学年3学級規模の学校となっています。

また、須崎高等学校は、南海トラフ地震による津波浸水への対応の面から、高台への移転が望ましいと考えられます。こうしたことを踏まえ、震災に強く、適正規模を維持した活気ある高吾地域の拠点校を設けるため、須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合し、新たな高等学校を須崎工業高等学校の敷地に設置します。

#### (2) 日指す姿

高吾地域の拠点校として、大学進学等にも対応できる学力を保証するとともに、体験的な活動を通して勤労観・職業観を養い、進学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応します。そのため、習熟度に応じた授業や、きめ細かいカリキュラム編成による学習指導、国公立大学進学により対応できる教育課程を実施するとともに、工業科では、幅広い専門的な知識・技術を学びながら、専門分野を深く学ぶ体制を整え、職業教育の充実を図るとともに就職支援の強化を推進します。

#### (3) 統合の方法

統合後の新たな高等学校は、全日制の課程で普通科3学級と工業科3学級の1学年6学級規模とし、1学年1学級規模の定時制を併置します。

統合にあたっては、須崎工業高等学校は、平成29年度入学生より、現在の4学科の内容を継承する方向で学科改編を行います。須崎高等学校は、平成29年度入学生より、総合学科から普通科に学科改編を行います。

統合は、平成31年4月1日に実施し、平成31年度入学生は統合後の新たな学校で募集します。

#### (4) 教育環境の充実

統合までの間、防災教育で地域と連携した取組などの両校の生徒の交流を積極的に進めるとともに、学力向上や教員の指導力向上に向けた取組を進めていきます。

また、ハード面の整備については、移転先となる須崎工業高等学校の校舎の増改築や設備の更新、グラウンドの拡張などを行うとともに、津波などの災害時には地域の避難路としても活用できる通学路の整備を行うことも検討します。

# 適正な学校規模の維持と適切な学校の配置について

高等学校の教育の質を維持・向上できるよう、県全体のバランスを考慮しながら、適正な学校規模の維持と適切な配置に努める。

# 適正規模

(中山間地域を含めた)県全体としては、「1学年4~8学級」の学校規模。

(一定の生徒数が見込まれる) **高知市及びその周辺地域は、「1学年6学級以上」**の学校規模の維持に努める。

# 中山間地域の学校 (過疎化が著しく近隣に他の高等学校がない学校)

・地域の学びの機会を保障するために、**最低規模を「1学年1学級(20人以上)以上」**などとして、できるだけ維持。

# 南海トラフ地震への対応

・海沿いにあり津波により、大きな被害が想定される学校については、学校の特性や地域の実態を踏まえながら、「適地への移転やそのための統合の可能性を含め、対応を検討」する。

# 普通科

卒業後の多様な進路選択の保障と地域を担う人材の育成という観点から、 県全体のバランスを考慮した適切な配置に努める。

### 進学拠点校

難関大学や医学部等への進学も実現できる進学拠点校を県全体のバランスも考慮しながら配置する。

# 併設型中高一貫教育校

東部、中央部、西部の3地域での配置を維持する。

#### 学び直しの機能を持った学校

不登校や中途退学を経験した生徒、発達障害のある生徒等を受け入れる体制を整えた学校を「1 学年 1 学級 (20 人以上) 以上」として維持する。

# 総合学科の学校

生徒が興味関心に応じて系列を選択することで多様な進路希望に対応できる特色を生かすために、現在の各地域での配置を維持することに努める。ただし、生徒数の減少等により複数の系列を置くことが困難な学校については、生徒数や地域の状況も踏まえつつ必要に応じて普通科への改編も検討する。

# 産業系専門学科の学校

本県の産業を担う人材の育成及び産業振興のため、現状の学校の配置を維持することに努める。

# 分校

分校は、募集停止する条件を緩和し、平成 27 年度から「1 学年 1 学級 20 人以上を 2 年連続して満たない状況になった場合」とし、維持に努める。

# 定時制・通信制の学校

- ・定時制(夜間)は、「学校全体の生徒数を 20 人以上」に緩和し、各地域での維持に努める。
- ・通信制は、現在の中央部と西部の2校の配置を維持する。

